

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第2回上越市青少年健全育成関係機関連絡協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 上越市の青少年育成支援のあり方について（公開）

(2) その他（公開）

## 3 開催日時

平成28年8月19日（金） 午前10時から午後0時まで

## 4 開催場所

上越市教育プラザ 研修棟2階 中会議室

## 5 傍聴人の数

3人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：相澤颯、金子孝子、桑原和文、小松敦、室田浩、渡邊長芳、  
増田榮子、藤井清比古、大坪浩樹、内藤祐子、澤田靖、大山仁

・事務局：中野教育長

青少年健全育成センター 八島所長、山崎指導員

## 8 発言の内容（要旨）

(1) 上越市の青少年育成支援のあり方について

事務局 ―今回の協議事項について、別紙1、別紙2を基に説明―

市では、総合教育計画で「途切れのない支援」を掲げ、高校生までの支援の充実を図っている。第1回会議では、困難を抱える子ども・若者への支援が義務教育終了後十分行き届いていない点が指摘された。本日の会議では、16歳以後（義務教育終了以後）の青少年育成支援のあり方に焦点を絞って協議していただきたい。事前に配付した

資料の4つの視点から具体的な協議をお願いしたい。

相澤委員：県では「深めよう絆」運動を推進し、いじめ・不登校の防止を働きかけている。しかし、高校へ行かない生徒、高校進学後に中退した生徒との関わりはない。このような生徒と関わっていける組織をつくり、パイプを太くしていく必要がある。

金子委員：非行等の問題で、当センターが関わっている少年は19歳までである。16歳以降の少年については、仕事に就けなかったり、就いても続かなかったりして、就労が大きな課題である。当センターでの対応は1対1の関係が多く、他の人との対人関係に踏み出せないことも大きな課題で、そのことが就労にも影響しているように思う。当協議会では、どの範囲の年齢層を考えているのか。

事務局：概ね、高校生から30歳くらいまでを考えている。

桑原委員：児童福祉法の改正で、20歳まで施設入所が可能になった。当所の主要業務は児童虐待への対応である。児童虐待の件数は、全国・県とも増加している。家庭の問題とするだけでなく、家族の社会的背景を考えていく必要がある。総合相談窓口を設置していくことはいいことだと思うが、その「つなげ方」「つなげる所」が大事である。

小松委員：①「支援情報の継続性」については、小・中学校間は比較的うまくいっているが、中・高校間の情報のつながりは不十分なところがある。高校での中退者については、特に2学年以降の情報がほとんどない。地域等での情報で知るケースがあり、地域の行事等の活動で支えてくれていることに感謝している。地域でも支えてもらえなくなったとき「孤立」してしまうことになる。

室田委員：青少年を支援するため、行政としてサポートする機関があればいいのではないか。現在も様々な機関はあるが困難を抱える青少年は行きたがらない。そうした青少年が心を通わせられる場所をつくれなものか。

いじめについては地域でも分かりにくい。いろいろな情報を拾い集めて支援できるシステムができるといい。

渡邊委員：保護司会では、犯罪を起こさない、巻き込まれないよう支援している。犯罪を起こした青少年が社会復帰するとき、就労問題が一番大きな課題となっている。仕事に就いていないと再犯率が高い。仕事に就けるようにしていくことが大切である。私たちが関わっている少年についても、地域等でどういう状況にあるか十分把握できていないのが実情である。

大坪委員：上越地域若者サポートステーションと連携し、39歳までを対象として就労意欲のある若者の支援を行っている。昨年度は登録者51名中31名が就労することができた。29歳未満が90%以上で、対象者の悩みはそれぞれ違うが、年齢が大切である。現在、求人数が求職者を上回る状況であるが、就労しても2年以内に3～4割程度が離職している。高校生を対象としたインターンシップの取組を進めているが、今後もハローワーク等と連携しながら相談窓口での対応を進めていきたい。

内藤委員：こども課では18歳までを対象に、他課や地域と連携しながら支援している。児童とその保護者を対象に親子の遊びの場や保護者同士の交流の場である「子育てひろば」を身近な地域に提供している。また、「こどもセンター」や「児童館」事業を実施しているほか、子どもの居場所としての「こどもの家」事業も管理員を配置し実施している。それぞれの施設等で得られた情報や相談については、学校関係機関へも必要があれば伝えている。核家族化が進行する中、孤立することがないよう家庭を支援していく必要がある。

澤田委員：高校中退者についての中・高の情報連携は難しい。個々の生徒に対して伴走者がいない限り、情報連携は中断してしまう。高校中退者に対する対応に実働部隊がないし場所もないのが現状である。中学生までを対象に、いじめ・不登校等の問題解決を支援する JAST（じょうえつあんしんサポートチーム）でもいっぱい状況で、対応回数を制限しているのが現状である。放課後デイサービスのような施設があるといい。

大山委員：社会教育課では、家庭教育講座を実施し対応している。しかし、ひきこもりへの対応は難しい。39歳までを対象とする支援では、社会教育課の担う役割は大きいと考える。相談窓口があるといい。

増田委員：市内7コースを街頭指導している。主たる目的は、犯罪を起こさない、巻き込まれないよう声かけ活動をする事と、環境浄化活動である。地域で子どもを見ていくためにも、青少年健全育成委員の選出地域を広げていく必要があると考える。

金子委員：放課後デイサービスとはどのようなものか。

澤田委員：高校生活不適應者などが通える適應指導教室のようなものをイメージしている。

事務局 民間では、「元気塾」のようなものができてきている。また、単位制高校や通信制高校の設置が進み、再学習の場が増えている。発達障がいに対応する放課後デイサービスも少しずつできている。これらとの連携も考えていく必要がある。

桑原委員：上越地域若者サポートステーションでは、「意欲のある若者」を対象としているというが、なかなか立ち上がれない若者をどうしていくかが問題である。

澤田委員：市が対応するのは義務教育までと考えている市民がほとんどであると思う。JASTで関わっている高校生は、中学までJASTで関わっていた生徒がきている。

事務局：高校以降、不適應者や中退者が過ごせる場所が必要に思う。大切なのは、立ち上がるための適應能力を付けることのように思う。

教育長：市内の高校の通信制課程では、在籍数の内160名くらいは働いていないという。また、連絡が取れないでいる生徒も多いと聞く。親はどうしようもないようだ。そういう人のための窓口が必要ではないか。

藤井委員：本日の協議を整理すると、

- ① 情報の不足（高校以降の情報をどう集約するか）
- ② 相談者の存在（学校や地域に相談する人がいるか）

③ 人間関係や社会性の育成（どこで育てていくか）

ということになるのではないかと思う。事務局で更に協議内容を精査し、関係機関と協議しながら方向づけをしてほしい。

(2) その他 質問・意見なし

## 9 連絡

事務局：第3回の会議は12月を予定している。後日案内する。

関東・甲信越静地区青少年補導センター連絡協議会研修大会が10月7日(金)にリージョンプラザ上越コンサートホールで開催される。本協議の参考になるので参加をお願いする。

## 10 問合せ先

上越市教育委員会社会教育課 青少年健全育成センター  
TEL：025-544-4690（内線 3003）  
E-mail：keniku@city.joetsu.lg.jp

## 11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。